

## 第21回廃炉・汚染水対策現地調整会議の概要

### 1. 日程

日時:平成27年5月25日(月) 13:00~15:30

場所:いわき市文化センター 1階 大講義室

### 2. メンバー

政府: (議長):高木原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)

原子力災害現地対策本部:後藤副本部長

復興庁:豊島次長(福島復興局)

文部科学省:西田放射性廃棄物企画室長

農林水産省:岡田生産推進室長

農林水産省水産庁:竹葉研究指導課長

国土交通省:五十嵐河川環境課長

環境省:二村水環境課長

廃炉・汚染水対策チーム:吉田事務局長補佐、

江口対策官、豊口企画官、三木アドバイザー

廃炉・汚染水対策現地事務所:生越所長、木野参事官、谷田調整官、

岡山対策官、小野対策官、小形対策官

原子力損害賠償・廃炉等支援機構:松永現地事務所長、有賀審議役

東京電力:新妻福島復興本社副代表、増田廃炉推進カンパニープレジデント、有馬バイスプレジ

デント、白川福島第一原子力発電所ユニット所長

福島県(オブザーバー):玉根危機管理部政策監

規制当局(原子力規制庁):山田審議官、持丸地域統括管理官

### 3. 結果概要

#### (1) 議長冒頭挨拶

○本日も、御多忙の中、お集まりいただき感謝。

○福島第一原子力発電所の現場では、継続的に取り組んできた対策が着実に進捗しているとともに、原子炉格納容器内部のロボットによる調査や陸側遮水壁の試験凍結など、新しい取り組みも開始されている。

○これから暑くなってくるが、熱中症対策も含め、安全に十分に配慮しながら、各対策が着実に進めていくとともに、それらの進捗状況や様々なデータ、さらには、発生したアクシデントについても、情報を世の中にオープンにしていくことが重要であり、それが確実に

実行されているか常に意識していくことが必要。

○それを踏まえ本日は、①リスクの総点検、②最近の発生事象、③主な対策の検討状況等、の3点を中心に審議したいと思う。

○リスクの総点検については、先日東京電力から報告を受けたリスク総点検の検討結果、4月末から開始されました放射線データの公開に関する方針等について報告を受け、議論したいと思う。

○最近の発生事象として、昨今構内において散見されている車両関連の事故にかんがみた車両管理の状況や先日H3タンクエリアで発生した汚染水のにじみ事象について報告を受け、議論したいと思う。

○主な対策の検討状況として、前回の会議で指摘のあった1号機建屋カバー解体に関する基準の考え方について報告を受け、議論したいと思う。

○その他にも、陸側遮水壁の試験凍結の開始、汚染水浄化処理の進捗状況等についても報告を受ける。

○先日公表したが、中長期ロードマップについても現在検討を進めているところ。

○本日も、活発な御意見、徹底した議論をお願いします。

## (2) 会議概要 (主な指摘事項)

### **議題1**

<資料1-1>

➤ K排水路は、以前は降雨時に放射線濃度が瞬間的に上昇していたが、今は対策が進み、そのようなことはない。このような成果が出ている点についても報告していくべき。

### **議題2**

<資料1-2>

➤ 5月25日から開始している1号機のカバー解体については、昨年の南相馬の原因が解明されていないので、飛散防止対策の徹底をお願いします。また万一飛散した場合には、市町村や避難指示区域に立ち入っている住民に対し迅速に情報提供を行って欲しい。風向きが海方向へ流れている場合の漁業者への情報提供については、無線組合の協力を得てしっかり情報提供すること。

### **議題3**

<資料1-2-2>

- ハッチ開口部バルーンのずれが判明したことについて、常時監視とするかなど点検の頻度と監視体制について検討するべき。

**議題4**

<資料1-3>

- 高高警報発生時のB・C排水路ゲートの閉鎖判断は、規制当局とよく相談したうえで判断基準をマニュアル化するべき。

**議題5**

<資料1-4>

- リスクの総点検についても追加項目21点項目、調査項目45項目の対策をしっかりと組み、現地調整会議でも進捗を報告すること。
- リスクとはどのようなリスクなのか、リスクを取り除く対策を実施することによる新たなリスクについてわかりやすく丁寧に説明してほしい。

**議題10**

<資料1-9>

- 施設管理については、バーコードを貼るなど財産管理と同じく現物と管理番号をひも付けるデータベースを作り、システマチックな管理をすべき。また長期停止すると困る設備については、保守部品の調達管理もするべき。

**議題11**

<資料2>

- 放水路の浄化については、できるだけ早く実施できるよう進めるべき。
- タンクの解体が始まるが、飛散防止対策をきちんと行って、作業を進めること。
- 陸側遮水壁の進捗について、申請と認可の進捗が見えず長期化している。規制当局が求めるものと東電が提出・説明するもの間にミスマッチがおきることがないように、両者のコミュニケーションを大切にすべき。
- 建屋内の滞留水処理が進むと、年度末に向けてはタンクの容量が足らなくなる可能性もある。タンクの解体・建設に係る認可が円滑にすすむよう規制庁と東電はよくコミュニ

ケーションを取ること。

## **議題12**

<その他>

- 住民向けには映像で示すことが効果的。例えば、半年間などの作業の進捗を示すような映像作りを検討して欲しい。

### (3) 次回以降の日程

○次回は6月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。

(以上)